

火山災害対策の推進

平成29年度予算案 193百万円（204百万円）

事業概要・目的

「御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（報告）」（平成27年3月）及び、「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律」（平成27年7月成立）を踏まえ、火山防災体制を強化するため、各種施策を推進する。平成29年度の事業概要は以下の通りである。

- 警戒避難体制の整備が義務付けられた各火山地域における火山防災対策の一層の推進。
- 火山専門家を活用する仕組みの構築、火山専門家の育成、監視観測・調査研究体制の整備について検討。
- 大規模降灰が都市に与える影響への対応策について検討。
- 火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等・連絡連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の火山専門家による技術的支援を実施。

事業イメージ・具体例

- 各火山地域における火山防災対策の推進

- ①各火山地域が抱えている個別の課題の検討による火山地域の取組の支援
- ②検討から得られた知見を踏まえた必要な手引きや事例集の整備

- 火山専門家を活用する仕組みの構築、火山専門家育成、監視観測・調査研究体制の整備に関する検討

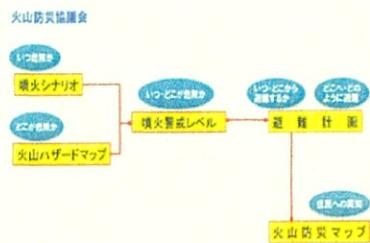
- ①火山防災対策会議の開催
- ②火山専門家の連絡・連携会議の開催

- 大規模降灰時の対応策の検討

- ①降灰影響調査結果に基づく降灰被害への対応策検討
- ②除灰作業指針（仮称）、降灰対処計画（仮称）の作成

- 火山専門家による技術的支援

- ①火山防災エキスパート制度の運用
- ②火山防災協議会等連絡・連携会議の開催
- ③指針・手引き等を用いた研修の開催



期待される効果

- 各火山地域の個別の課題検討及びそれらを踏まえた手引きや事例集の作成・周知により、各火山地域における避難計画の策定等、火山防災体制の強化が図られる。
- 火山の監視観測・調査研究体制の整備、大規模降灰時の対処計画の作成等により、火山災害時の国及び地方公共団体の対応力が向上し、被害の軽減が期待される。